第7期東京都自立支援協議会のテーマ及び令和3年度活動方針等について

第6期東京都自立支援協議会(令和元・2年度)の検討結果

■ テーマ 都と地域の協議会活動における情報共有を促進し、当事者とともに東京の協議会活動を活性化させる

■ 協議事項 令和元年度:当事者の声を反映させた協議会活動を考える

令和2年度: 当事者の多様な声を聴くための具体的な仕組みをつくる

<令和2年度第2回本会議より>

1 障害や難病のある協議会委員も協議会へ主体的に参加するための取組や工夫

(1) 障害や難病のある当事者委員の複数名体制

- ・一人の委員が障害当事者を代表することは困難。同じ障害であればわかり合えることがあるかもしれない。 知的障害、精神障害のような障害領域ごとに複数名の委員がいると良いのではないか。
- ・既存のコミュニティや仲間といった関係性を活かし、協議会に参加できると良いのではないか。

(2) わかりやすい情報提供

- ・本人が理解できる形での情報提供が重要。わかりやすく通訳する方を置き、今、何が話し合われているか、何が求められているかというような情報提供ができると発言しやすくなるのではないか。
- ・自立支援協議会は議題や資料が多く、すべてを理解して発言することは難しい。得意な分野での発言を促したり、事前に発言してほしいことを明らかにする等、発言しやすい投げかけをすることも必要ではないか。
- ・事前のレクチャーが必要。都では、一部の委員に対して行われているが、他の委員にも事前のレクチャーがあると良い。

(3) 発言しやすい小グループをつくる。

・障害のある委員もない委員も、年に何回かしか開催されない会議で急に発言を求められるのはプレッシャーに感じる。発言しやすい人数の小グループをつくり、会議が開催されない時期にも小グループで頻回に話し合いを行い、発言しやすいグループをつくる。

(4) 意見を聴きに出向く。

・委員として何かを背負って会議に出席するのはとても緊張する。協議会のほうから当事者のところへ出向き、複数人で意見を聴くということも大事ではないか。

(5) ICT の活用

- ・移動のしにくい方にとっては、オンライン等のツールを活用することで協議の場を増やすことができる。
- ・オンデマンドでゆっくり見ていただくもの、対面でディスカッションするもの等、オンラインの中で試行してみると工夫ができるので はないか。

(6) 声をあげやすい、言いたい、発言したいと思える環境づくり

- ・点字資料や手話通訳者の手配、大型電動車いすでも入れる席のスペースの確保、資料へのルビ振り等の合理的配慮は、障害のある人が 障害のない人と同じスタートラインに立つために最低限必要なこと。
- ・「当事者の声を聴く」ではなく、「声を聴きたい」、「意見を知りたい」という心からの気持ちがあるか。
- ・障害や難病のある人もない人も「話したい」と思えるテーマの設定

2 第7期に向けて

障害があってもなくても、参加したい、参加する意義があると思える協議会にするために

- ・第6期に取り組んだ「当事者の方が参加しやすい、声をあげやすい」をベースにし、障害がある人もない人もそれぞれの立場の人が、 「聴きたい」、「話し合いたい」と思うテーマや協議すべきと考える課題等を設定する。
- ・委員構成や協議会の運営方法等、都の協議会が自ら工夫を重ね、地域の協議会へ発信していく。
- ・第6期は、新型コロナウイルス感染症禍にあっても、交流会、セミナー、本会議において、オンラインを活用する等、都の協議会として新たな取組を行った。第7期も同様に、「こういうやり方もある」ということを地域の協議会へ発信していく。